

・ H27. 7. 28 **改定**

○V-8 あて名のないレシート

旧	新
<p>V-8 あて名のないレシート</p> <p>Q デパートやコンビニ等で発行されるあて名の記載されていないレシートは、領収書等として認められるか。</p> <p>A 政治資金規正法上の領収書等とは「支出の目的、金額及び年月日を記載した領収書その他の支出を証すべき書面」とされており、通常、レシートにはこれらの項目が記載されていますので、政治資金規正法上の領収書等に該当します。</p>	<p>V-8 あて名のないレシート</p> <p>Q デパートやコンビニ等で発行されるあて名の記載されていないレシートは、領収書等として認められるか。</p> <p>A 政治資金規正法上の領収書等とは「支出の目的、金額及び年月日を記載した領収書その他の支出を証すべき書面」とされており、通常、レシートにはこれらの項目が記載されていますので、政治資金規正法上の領収書等に該当します。</p> <p>なお、法の規定上、あて名の記載までは求められていませんが、政治資金監査においては、国会議員関係政治団体においてあて名を備えた領収書等の徴収が徹底されれば政治資金に関する収支報告の適正の確保に資すること等から、収支報告書と併せて写しが提出される1件当たりの金額が1万円を超える支出（人件費以外の経費の支出に限る。）に係る領収書等については、あて名の確認等が求められています。</p> <p>このほか、領収書等については法令に基づきその写しが公表される場合があることにもご留意ください。</p>